

～ りそなグループ3行で販売開始 ～

一時払終身保険



明治安田生命保険相互会社（執行役社長 松尾 憲治）は、2011年12月1日から、5年ごと利差配当付一時払特別終身保険「エブリバディ」の販売を、株式会社りそな銀行・株式会社埼玉りそな銀行・株式会社近畿大阪銀行の全国の本支店にて開始します。

「エブリバディ」は、一生涯の「保障」と着実な「運用」の2つの安心をお届けする一時払終身保険で、主な特徴は以下のとおりです。

「エブリバディ」の特徴

特徴1. 一生涯続く大きな保障に健康状態に関係なくご加入いただけます。

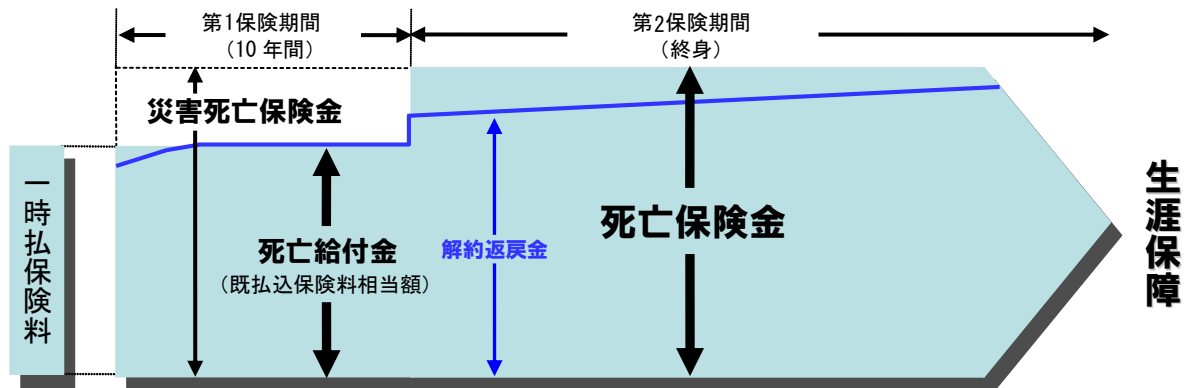
- ・ご契約日から10年間（第1保険期間）の死亡給付金額を既払込保険料相当額とすることによりそれ以降（第2保険期間）の生涯にわたる死亡保障が大きくなるよう設計しています。将来のリスクにしっかりと備えておきたいという方に一生涯の「保障」でお応えします。
- ・ご加入の際、健康状態の確認はございません。職業告知のみで、最高1億円*（一時払保険料）までご加入いただけます。
※契約年齢により異なります。

特徴2. お預かりした資産は、安全に、そして着実にふえつづけます。

- ・解約返戻金は、契約日にあらかじめ確定しており、第1保険期間は既払込保険料相当額が上限となりますが、第2保険期間以降は期間の経過とともに増加しますので、着実な「運用」にもご活用いただけます。

「エブリバディ」の概要

(1) しくみ図 (イメージ)



(2) 保障内容

- ・ 第1保険期間（ご契約から10年間）は、災害による死亡時には第2保険期間における所定の死亡保険金額と同額の災害死亡保険金をお支払いし、病気による死亡時には既払込保険料相当額と同額の死亡給付金をお支払いします。また、第2保険期間（終身）は、災害や病気による死亡時に所定の死亡保険金額をお支払いします。
- ・ なお、高度障害状態になられた場合にお支払いする給付金、保険金はありません。

(3) 主なお取扱い

第1保険期間	契約年齢※ (保険年齢)	一時払保険料			危険選択	払込方法
		最低	最高	単位		
10年間	20～49歳	300万円	7,000万円	10万円	職業告知	一時払
	50～80歳		1億円			

※契約日における被保険者の契約年齢（保険年齢）は、満年齢とは異なる場合があります。

このニュースリリースは保険募集を目的としたものではありません。
詳細につきましては「商品パンフレット」等をご覧ください。

以上